平成 28 年 2 月 12 日

日本取引所自主規制法人　上場管理部　御中

特定非営利活動法人
日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
理事長　牛島　信

「『上場会社における不祥事対応のプリンシプル』（案）の策定について」に関するＣＧネットの意見

平成 28 年 1 月 22 日に日本取引所自主規制法人から発表された「『上場会社における不祥事対応のプリンシプル』（案）の策定について」について、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（以下「ＣＧネット」という。）として以下のとおり意見を述べる。

今般発表された、「『上場会社における不祥事対応のプリンシプル』（案）」（以下「本プリンシプル」という。）は、上場会社における不祥事の発生が、当該上場会社の企業価値の毀損はもちろんのこと、資本市場全体の信頼性にも影響を及ぼしかねないことから、上場会社が自浄作用を発揮することにより、ステークホルダーの信頼を回復するするとともに、企業価値の再生を確かなものにするため、不祥事に直面した上場会社に強く期待される対応や行動に関する原則（プリンシプル）を定めたものである。

企業不祥事が発生した場合、客観性を担保した必要十分な調査により不祥事の根本的な原因の解明した上で、これに対する実効性の高い再発防止策を策定し、そのための適切な人材配置と事前の社内での十分な検討が大事であり、迅速かつ的確な情報開示を行なうことにより、企業価値を再生することが重要である。このことは、昨年 6 月から上場会社に適用されているコーポレートガバナンス・コード（以下「コード」という。）の目的である「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」にも沿うものであることから、日本取引所自主規制法人が本プリンシプルを策定すること及びその内容には、大いに賛同したい。

本プリンシプルとコードが相乗効果をもって、日本の資本市場全体の信頼性を高めていくことが期待される。本プリンシプルが確定した際には、日本取引所自主規制法人が、このような本プリンシプルを策定した理由、意義などを関係各所にわかりやすい形で周知徹底されることを期待したい。

ＣＧネットにおいても、上場会社における企業不祥事の発生自体を防止するための体制整備への支援を続けていくことに加え、本プリンシプルに対する上場会社の関係者、なかでもＣＧネットの使命である独立社外取締役、独立社外監査役が重要な貢献を果たすことができるよう支援していく所存である。

【本件についてのお問い合わせ先】
特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
専務理事　富永　誠一
〒105-6112　東京都港区浜松町 2-4-1　世界貿易センタービルディング 12Ｆ
Tel：03-5473-8038 / e-mail：info@cg-net.jp